蘭越町教育委員会会議録

会議名称	令和5年 第11回 蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和5年12月4日(月) 午後1時30分開会 午後5時15分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎3階委員会室
出席委員等	教育長 小林 俊也
	委員 西澤 雅明 (職務代理者)
	委員 及川 かをり
	委員 西元 裕子
	委員 髙橋 浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長 梅本 聖孝
	学務課主幹 山本 和教(記録員)
	生涯学習課主幹 上坊寺 一夫
	スポーツ課主幹 滝口 和則
	給食センター長 屋敷 広美
	花一会図書館副館長 小林 勝司
	学校教育係長 北野 尭之
	生涯学習係長 上仙 知巳
	町民センター業務係長 佐藤 耕治
	スポーツ振興係長作田暢洋
会議録署名委員	委員 西元 裕子
会議議題	1 会議録署名委員の指名について
	2 会期の決定について
	3 一般業務報告
	4 令和5年度一般会計教育費補正予算(案)について
	5 令和5年度第2回教育委員学校訪問結果について
	6 令和6年度「教育行政執行方針」骨子について
	7 令和6年度一般会計教育費予算(案)について
	8 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について
	9 教育委員会の当面のスケジュールについて

会議概要

発言者	発言内容等
	【開会】
教育長	ただいまの出席委員は、4名であります。これより令和5年第11回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則に

より西元委員を指名いたします。

教育長

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。

委員一同

(※異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。

それでは、議事に入ります。進行は事前にお知らせしておりますとおり、髙橋 委員にお願いします。

髙橋委員

それでは私の方で進行させていただきます。

日程第3「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。

各主幹

(※担当する所管業務報告を読み上げ、内容説明)

髙橋委員

教育長の方で何かございますか。

教育長

私から何点か報告させていただきます。

学校の方では11月にインフルエンザが流行いたしまして、学年閉鎖の 措置をとっております。蘭越小学校1年生と6年生、蘭越中学校の3年生を 学年閉鎖としております。現在、閉鎖している学年はありませんが、その原 因は新型コロナウイルス感染症ではなく、インフルエンザが流行している という状況です。今後、寒さも更に厳しくなるということで対策を取って行 かなければならないと考えており、学校へは指示をしております。

次に、髙橋委員におかれましては都合がつかず残念ながら参加できませ んでしたが、先月6日から8日に掛けて行いました東北方面の教育委員視 察研修、大変、お疲れさまでした。非常に有意義な研修であったと思います。 内容につきましては、校長会、教頭会に資料を提供し、ICTの活用につい て話をしております。本町のみならず全道的に遅れているという感じがす ること、また、ICTの環境整備、これも必要であろうということ、校長の リーダーシップが何よりも重要であるということを伝えております。そう は言っても学校サイドでも、実際に見たり聞いたりしていないということ もありますので、今後、石井教頭先生を研修会等で活用しながら今回の視察 が活かされるように進めていきたいと考えております。電子黒板の整備に ついては学校からの強い要望がある訳ではなく、反応が薄いといったとこ ろではあります。効果的な使用方法がイメージできないということが、背景 にあるのかと思いますが、視察先で見た子供たちの学習への集中、テンポの 良い学習の方法、これが伝わってくるということもありますので、引き続 き、校長先生に活用を始めるための研修、情報提供をしていきたいと考えて おります。

次に、テレビ等でも報道されておりますが、大谷翔平選手のグローブ寄贈についてです。スポーツ庁の方で12月5日まで希望調査が行われており、本町では、蘭越小学校、昆布小学校分を申請しております。株式会社ニューバランスジャパンが納品と発送を担うことになりますが、物品は各教育委員会に届き、教育委員会から各小学校に送ることになります。納品日は現時点では未定となっております。各校では授業で野球、ソフトボールといったものが無いので、どのような使い方をするか悩んでいるということもありますが、大谷選手の思いが伝わるような使い方をしていきたいと考えております。

次に、蘭越高等学校模擬議会についてですが、11月30日に行われておりま す。町長答弁とはなりましたが、教育委員会関連では倶知安方面へのスクールバ ス運行についてというものがありました。「在来線の廃止に伴い公共交通機関を 利用した登下校ができなくなり、蘭越高校の入学を断念するといったことが危惧 される。スクールバスの運行に向けて準備する必要性が高まっていると考えます が町外生徒の受入に向けた対応策について現時点での考えをお聞きしたい。」と いうことでした。答弁内容といたしましては、蘭越町のスクールバス、現在、9 台のバスで110人の小中学生、蘭越高等学校生の登下校のために運行してお り、蘭越高等学校に通う黒松内町内の生徒のためにも運行しています。以前は町 からJRの定期代を助成しておりましたが、ダイヤ改正によりJRでの登下校が 困難となったことをきっかけにスクールバスを運行することになったものです。 北海道新幹線の札幌延伸に伴い、現在のJR函館本線、小樽、長万部間について は関係機関で構成する並行在来線対策協議会においてバス転換することで既に 決定しており、現在、在来線廃止後のバス転換に向けてバス事業者と協議の必要 なバスルート及びダイヤの確定を進めているところで、具体的な運行形態は明ら かになっておりませんが、地域における円滑なバス運行をすることは町民が生活 する上で重要な課題だと認識しているところで、その中で倶知安方面から蘭越町 へのバス運行は蘭越高等学校存続に向けた重要な地域交通の一つであると考え ますので、引き続き、協議会に対し、また、バス事業者との協議の場でも、その 必要性について訴えていきますと、何れにいたしましても蘭越高等学校は町にと って無くてはならない大切な学校であり、町外からもたくさんの生徒が通うこと を望んでおり、この度いただいた議員からの意見を協議会の場で活かしていきた い、また、在来線代替バスでの登下校がどうしてもかなわない場合も想定し、生 徒の人数などを総合的に勘案しながらスクールバスの運行についても一つの手 段として検討していきますという答弁をしております。模擬議会とは別になりま すが、先程の報告にもありましたが、蘭越高等学校関連で申し上げますと、12 月2日、青少年健全育成研修集会・蘭越町PTA連合会研究集会で蘭越高校生6 名から台湾見学旅行の発表が行われました。異文化に触れることができて非常に 良い見学旅行であったとの報告を受けております。今後、時間があれば中学生や 小学生にも聞かせてあげたいと思っており、高校と小中学校に調整を図りたいと 考えております。その後の北海道地学協働アドバイザーからもコミュニティスク ール、また、地域学校共同本部による地域と学校の問題点等についての講話があ りました。本町が抱えている問題に直結するような講話で、非常に参考となりま

した。

次に、蘭越高校におきまして11月7日から9日の3日間の日程で授業公開が 行われ、参観者は延べ32名となりました。この人数は例年の半分以下となり、 少々、寂しい人数となっております。現在、蘭越中学校3年生において蘭越高等 学校を第一希望者とする生徒は9名となっております。管内の中学校への訪問も 行いましたが、他町村からの入学希望者は現時点ではおらず、危機的な状況であ ります。

次に、12月開催の蘭越町議会定例会ですが、14日、15日に予定されてお ります。一般質問ですが5名の議員から6件挙げられておりまして、教育委員会 関連では淀谷議員から小中学校の夏休みの延長についての質問、1件が挙げられ ております。質問の要旨ですが、道教委で総休業日数を50日以内から56日以 内に延長すると決定されたので冷房設備整備のハード面と夏休み期間の延長の ソフト面の対策を同時に進めることも重要であると考えますが、町教育委員会と して夏休み延長についてどのように考えているかお聞かせくださいというもの です。答弁として、現在、考えている内容といたしましては、本町の学校におい ても、今年の夏の猛暑により、下校時刻の繰り上げや部活動の中止、午前授業対 応などを行う異例の事態となった。そのような中、8月から校長会、教頭会及び 教育委員会会議において、夏季休業の延長など熱中症対策について協議を進めてい ます。現在、本町の学校管理規則では夏季休業25日、冬季休業25日、総日数 50日以内となっております。現在の協議内容としては、夏季休業を延長するこ とで進めており、それぞれの学校の行事等により調整もありますが、5日程度の 延長で考えております。総日数の延長については、空調設備などの設置も予定し ており、また、悪天候や感染症による学校閉鎖の懸念などを考慮した中で必要と なる授業時数の確保を図ることを踏まえますと現状と同じ50日以内とし、夏季 休業の延長分を冬季休業を短縮することで進めております。何れにいたしまして も子供たちの心身の健康を第一とし、夏休みの延長のみではなく、日頃の学校生 活における熱中症対策等と危機管理も徹底するよう併せて検討を進めており ますので御理解をお願いしますというような様な答弁をしようと考えておりま す。

次に、町政懇談会についてですが、12月2日から田下地区から始まっており ます。昨日、7日は富岡、三和地区で開催されまして、本日、8日は水上・淀川・ 大谷振興会、6日に名駒地区、7日に目名地区、10日に立川お茶の間懇談会が 予定されております。年明け21日に御成・共栄・初田連合町内、全8地区での 開催が予定されています。その他の地区においては書面会議となりまして、今年 度は全8箇所となっております。教育委員会に関する事前の質問事項は現時点で はありあませんが、昨日、三和地区で公営塾の運営状況について質問が1件あり まして、順調に進んでいるということで回答させていただきました。

私からは以上ですが、本日の会議は長時間にわたりますので、よろしくお願い いたします。

事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。

髙橋委員

西澤委員

給食センターの所管事項報告の中でライマーストレーナーに異物があったとのことですが、過去に同じような事はあったのでしょうか。

給食センター長

2センチ位のわらが入っていたものですが、過去、お米には小石が入っていたり、糠の塊が入っていたこともあり、業者には注意するよう伝えています。納品されるお米は180キロ、一日当たり40キロ使用しているのですが、異物の混入があったとしても交換はせず、調理員2名ほどで異物の混入がないかをチェックしています。

西澤委員

希に糠玉が入ることもありますが、機械を通せばそういうものを弾いてくれます。品質的に良いお米ではないと言えるでしょう。

お米は機械で研いでいるのですか。

給食センター長

機械で研いでおります。学校にはご飯をよそう時に注意してもらうようお願い をしております。

西元委員

PTA研修会に参加させていただきました。参加者にお茶が配布されたのですが必要ないと思いました。また、開催日時を調べようと「らぶちゃんホール」のインスタを確認したのですが、長い期間更新されておらず確認することができませんでした。そういった事に詳しい職員が異動等でいなくなり、続けられなくなるということもあるかと思いますが、せっかくアカウントがあるのにもったいないと思います。フォロワー数もある程度ありますので、その方達のためにも更新していくことが良いと思います。イベントの予定は教育委員会関連のものだけでも良いので一つの場所で見ることができれば便利だと思います。例えば、バトミントン大会のお知らせについては、児童生徒が学校で申込用紙を貰ってきますが、そうした物と併せて確認できるサイトがあれば便利だと思うのです。

生涯学習課主幹

一点目の飲み物に関しましては、事業開催する中で町民センター施設自体が乾燥しやすい建物でありまして、そのような点から事務局として配慮したものです。

2点目のSNSについては、前任者が個人のスマートフォンを利用してアカウントを作成し掲載していたものになります。私が引継ぎした時に、個人の物を使う広報活動は止めるということにしたため更新されていないというものです。町民センターのイベント等については町のホームページのみとなっておりますが、今後、個人の物を使用せず町の機器で更新が可能になるのであれば対応したいと思いますので御了承ください。

西元委員

花一会図書館で、現在、そうした事も行っておりますので、参考にしていただければと思います。らぶちゃんホールだけではなく、色々な教育関連行事等が一目で確認できるページがあれば便利だと思うのです。

教育長

SNSについてはフォロアーもいらっしゃるということなので、町の電算担当にも確認して、アカウントを引継ぎしてもらうようにしたいと思います。

西澤委員

小学校の食育授業ですが、どういった事を実施しているのですか。

給食センター長

これまでには、小学低学年でお箸の持ち方、中学生には出し汁とはどのようなものかという話をしております。また、食に関するクイズを出したりしています。 内容については担任の先生と栄養教諭とで相談をしながら決めております。

西澤委員

箸の使い方は各家庭で教えるものでもあります。現在、朝食をとらない子供たちがたくさんいます。そのような子供たちに対し食事が必要な理由を教えるものなのかと思いました。

給食センター長

そういった事も給食だよりを活用し、お知らせしております。

西澤委員

各家庭での取組、考え方が大事だと思います。家庭での食事が基礎になりますので、保護者の方の少しの頑張りが子供たちの成長に繋がると思うのです。

髙橋委員

他にありませんか。

委員一同

(※質疑なしの声)

髙橋委員

以上で一般業務報告を終了します。

髙橋委員

日程第4

議案第1号、「令和5年度一般会計教育費補正予算(案)について」を議題とします。事務局説明願います。

教育次長

(※議案を読み上げ、内容説明)

髙橋委員

説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。

教育次長

一点、補足させていただきますが、本会議の提案に間に合わなかったのですが、総合体育館入口の所が、若干、暗いという御指摘を町民から受けておりまして、 LED照明を設置することで予算補正を行い、年度内に着手するということで、 町議会に提案する予定となっております。金額につきましては、66万円となっております。

教育長

総合体育館入口に一箇所、アリーナ側の壁、中段から駐車場に向け一箇所、計

二箇所に設置する予定であります。

髙橋委員

体育館の外壁に直に取付するのですか。

スポーツ課主幹

そのようになります。

西元委員

新型コロナウイルス感染症対策費はいつまで補助が続くのでしょうか。

教育次長

そんなに長く続かないと思われます。こちらにつきましては令和4年度に国で 措置された予算で、それが今年度においても活用できることになったものです。 現在、国会が行われておりますが、その中にも少額ながら予算がありましたので、 何らかの形で市町村において活用できることになると思われます。

及川委員

新型コロナウイルス感染症対策費で購入しようとしている空気清浄器ですが、 各校6台、計18台を計上していますが、小学校では1学年教室から6学年教室 で各校6台、中学校も6台購入することになると思います。中学校は来年度から 改修工事が始まり、空調も整備されると思いますが具体的な使用方法を勘案して 購入を計画しているものなのでしょうか。

教育次長

各校6台ずつ購入しても全教室に配置するには足りていません。実際の活用方法については各校で検討してもらう必要があると思います。国からの補助が金額での頭打ちとなってしまうことから、その範囲で購入できる台数が6台となります。エアコンを整備した後も教室で引き続き使用することも想定しておりますし、体育館で使用することも可能と考えております。上手に活用していきたいと思います。

及川委員

機器自体、結構な大きさがありますし、排気のことも考慮した上で有効利用できる見通しだと認識してよろしいですか。

教育次長

そのように考えております。

及川委員

10款3項の中学校ピロティトイレ改修工事についてですが、大規模改修工事 に伴い生徒を一旦ピロティ側に移すために実施するトイレ工事と考えてよろし いですか。

教育次長

基本的にはそのような考え方となりますが、いずれピロティ側に公営塾のスペースを設けたり集会室を設けますのでトイレは将来的に必要となり、工事完了後も引き続き使用することになります。また1階の奥にもトイレがあるのですが、そちらについてもバリアフリートイレとして使用できるように改修するための金額を示させていただいております。

及川委員

10款5項、学校給食センター費の予算補正、賄材料費は町の補填ということでしたが、あくまでも町が補填するということで保護者にはその費用を負担させないということでよろしいですか。

教育次長

そのようになります。

髙橋委員

他にありませんか。

委員一同

(※質疑なしの声)

髙橋委員

以上で質疑を打ち切ります。

それでは議案第1号「令和5年度一般会計教育費補正予算(案)について」は提 案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員一同

(※異議がなしの声)

髙橋委員

異議なしと認め「議案第1号」をそのように決します。

髙橋委員

日程第5

協議第1号「令和5年度第2回教育委員学校訪問結果について」を議題とします。教育長、その内容につきまして説明をお願いいたします。

教育長

(※議案を読み上げ、内容説明)

髙橋委員

説明が終わりました。前回の協議を基に、教育長にまとめていただいたところですが、委員の皆さまからご意見等がありましたらお願いいたします。

及川委員

日程が教育委員視察研修より先に学校訪問となってしまいましたので、研修を踏まえまして意見書に目を通しますと、ICTやデジタルトランスフォーメーションということについて、学校側に「研究してください」「頑張ってください」という呼びかけにしか聞こえなくなってしまい、良い研修に連れて行ってもらったことから、それぞれの学校単位、先生単位で頑張ってくださいという掛け声だけではなく、積極的に活用をしませんかという共有意識が大事だと研修を通じて感じています。ICTが得意な先生、不得意な先生が関係なく、「授業にこういう活用の方法がありますよ」「この様に活用していきましょう」というように、こちらから引っ張って行かなければ、中々、学校任せ、先生任せでは、タブレットの利用にしても、個別の使用しかさせていないクラスから、児童生徒全員で共有しているクラスまで差が見られましたので、一気に蘭越町のICTレベルを引き上げるためには、教育委員会が先生に対しICT研修を行ったりだとか、先進地の情報を学校へ提供することで、底上げにスピード感を持たせる取組を、一丸となって進めようとする姿勢をみせる声掛けが必要だと思います。

教育長

そうですね。盛り込むようにしたいと思います。

西澤委員

先程の教育長のお話の中で、電子黒板について触れられていましたが、学校の 先生は必要性をあまり感じていないようでしたが、今後、タブレット端末の活用 を拡大することについては、教育委員先進地視察でも見させてもらいましたが、 子供たちが自由にタブレット端末を使いこなしている姿を見て、本町では一気に はできないかもしれませんが、電子黒板を使った授業を、今後、取り入れて行か なければならないと思うのです。東北の学校では全国学力学習状況調査の結果を 見てもタブレット端末の導入後、結果が良くなっているという事例を見ても、今 後、活用の拡大をしていかなくてはなりません。本町ではたまにしか使用してい ないようで、導入から3年が経つのにもったいないと思います。ウインドウズの サポート期限の問題もありますし、そのような事も考慮しながら、少しでもデジ タル化を進めた方が良いと思います。

及川委員

視察研修に行く前は、デジタル化、タブレット端末の活用というのは、人間味に欠け少し冷たい感じを受けていましたが、先進地の授業を拝見し、子供たちに伝えやすい形できちんと伝えることができるし、それで節約できた時間を先生が子供たちと向き合う時間に使われているということが、視察した短時間で分かりました。このような経験を現場の先生にも見てほしいし、そのような場を作ってあげたいと思いました。

昆布小学校の書写の授業がよぎったのですが、あれはあれで人間味があって良い部分もあるのですが、5年後、10年後を考えた時に、小学1年生位からIC Tに苦手意識が無く上手に使っていけるよう、大人がけん引してあげるというのが一番の課題だと思いましたので、西澤委員の御意見と同様に早急な対応が求められるのだと感じました。

西澤委員

授業を受ける子供たちのスタイルは通常は教師と対面する形ですが、授業によっては会議室スタイルで行うことは非常に良いと感じました。子供たちが何名かのグループに分かれ、話し合いをしながら授業を受ける、そういう形がとても良いと感じました。本町でもその様な方法は取り入れられていますが、どんどん取り入れてほしいと思います。

髙橋委員

一通り各委員からご意見をいただきましたが、協議第1号「令和5年第2回教育委員学校訪問結果について」は一部修正していただくこととし、それ以外は原案のとおりとすることに異議ございませんか。

委員一同

(※異議なしの声)

髙橋委員

異議なしと認め「協議第1号」をそのように決します。

髙橋委員

日程第6

協議第2号「令和6年度『教育行政執行方針』骨子について」を議題とします。 教育長、説明をお願いいたします。

教育長

(※議案を読み上げ内容説明)

髙橋委員

説明が終わりました。委員の皆さまからご意見等がありましたらお願いいたします。

及川委員

令和6年度におきましては、中学校の改修という大きな事業がありまして、5年度に開設した公営塾と共に、より理解を深めていただく必要がありますので、教育執行方針につきましては、予算と照らし合わせても良い内容だと思います。

2ページ「2 豊かな人間性の育成」、「②ふるさと教育の充実」の部分や、3 ページ目、「5 学びを支える地域との連携・協働の推進」、「①学校と地域の連携・ 協働の推進」の部分で、『学校支援地域本部事業』や『コミュニティスクール』と いった言葉が出てくるのですが、コミュニティスクール活動は今年で2年目に入 ましたが、教育委員学校訪問の際に校長先生から、コミュニティスクール委員に なられた方が実際に何をやって良いのか分からないという状況だとお聞きしま した。3ページにある「これからの社会においては、学校・家庭・地域が連携・ 協働し、それぞれが共有意識を持って」とありますが、より魅力のある学校づく りを推進していきましょうというのがコミュニティスクールの出だしでありま すので、①、2行目の「社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要で ある」ために「学校支援地域本部」を記述することで、地域と学校の繋がりを深 めましょうと文言を加えていただくとコミュニティスクールの活動が浸透して いくのではないかと思って読ませていただきました。立ち上げは努力義務でした が、学校運営協議会が発足してしまえば、「やっている」と言えますが、その運営 が上手く行っていないという感じを受けます。学校運営協議会には専門部会があ ります。そこを上手く動かしながら活用してコミュニティスクールと繋げて行け ば良いと思います。蘭越町は、元々、地域共同で学校運営を行っている町なので、 組織化したことで停滞しないよう文言を加えていただければと思います。

教育長

この部分については、各担当係にも確認をしていた部分になりまして、当初は 及川委員がおっしゃった内容が含まれておりました。コミュニティスクール発足 時の思惑と地域連携共同本部のつなぎ方が見えない状態でありまして、学校でも その部分は苦労しておりました。後ほど来年度予算でも出てきますが、来年度は 地域学校共同本部推進員を新たに1名配置し学校と地域を繋げたいという気持 ちです。その方によって地域と学校を繋いでいただくコミュニティスクールと総 合的学習についても全体的に見直さなければならないという課題を担っていた だきたいという気持ちです。それをお願いしたいと思っている人材へは夏の頃か ら声を掛けておりまして、予算案がとおりそうでしたら、執行方針にその辺の文 言を盛り込みたいと考えています。そう言ったこともあり骨子からは外させてい ただいたということで御理解ください。

及川委員

コミュニティスクールは有能な方に声掛けして創った組織ですので、それを活用できていないのはもったいないことです。

教育長

機能させなければならないということは、重々承知しておりますので、今後、 しっかりと展開していきたいと思います。

西澤委員

青少年健全育成研究大会でお話がありましたが、充て職では駄目だし、一般の 方で構成する時は人数が多いと駄目、自由に発言できなければならないなど、 色々あります。コミュニティスクールという組織ができても、年1、2回の会議 では駄目だというお話もありました。何回、会議を開催できるかは分かりません が、会議の時にはワークショップ型にすることで自由に発言ができ、課題を見つ けて優先順位を決め、その課題に対応していく、そういう会議が行われなくては なりません。

教育長

コミュニティスクールは道教委指導によるものが大きいですが、設置させることが道の目的であって、その活用は各自治体任せになっているように思われます。創る時には社会教育主事が派遣され、色々とお話をしていましたが、いざ始まると何の助言もない状態です。町にも設置した責任はありますので、町教育委員会でしっかりとした体制を組まなければなりません。

西澤委員

色々な地区でコミュニティスクールの運営委員ができているかと思いますが、 中身が大切です。いかに回数を重ねて熟練させていくかというところです。

教育長

青少年健全育成研究大会での講話はとても分かりやすく、良い講話でした。

西澤委員

やらなければならないのだという気持ちになりました。

髙橋委員

各委員からご意見をいただきましたが、協議第2号「令和6年度『教育行政執行 方針』骨子について」は、教育長の方で今回の意見を考慮いただき、教育行政執行 方針を作成していただくということでよろしいでしょうか。

委員一同

(※異議なしの声)

髙橋委員

異議なしと認め「協議第2号」をそのように決します。

髙橋委員

次は、日程第7、「令和6年度一般会計教育費予算(案)について」となっておりますので、担当係長の出席をお願いします。準備ができるまで休憩といたします。

(※説明員として各係長入室 午後3時15分再開)

髙橋委員

再開します。

日程第7

協議第3号、「令和6年度一般会計教育費予算(案)について」を議題とします。 項目が多岐に渡るため、各課・係ごとに説明を受け、質疑を行いたいと思いま す。各説明員は要点を絞って簡潔に説明をお願いいたします。

まず10款1項事務局費から10款2項小学校費までを説明してください。

学校教育係長

(※10款1項1目~10款2項2目 [別紙4(別冊)] 説明~以下説明資料 「別紙4(別冊)])

髙橋委員

説明が終わりました。質疑ございませんか。

西元委員

10款1項1目教育委員会費、教育委員視察研修につきまして、道外から道内に研修場所を変えて予算要望されていますが、今回、道外視察をさせていただき、大変、勉強になりました。他府県では教育環境が全然違っていて、それを直に見ることが大事であると感じています。先進地に限らず他の地域の教育に触れることで蘭越町との違いが分かり勉強になりますので、可能であれば視察先は道外が良いと思います。予算的な部分もあるとは思いますが、札幌市で行われる研修と調整しながら、できる限り道外視察をした方が勉強になると思います。

学務課主幹

教育委員の視察旅行につきましては、東北地方といった先進地に行くことが良いと担当としても感じています。今回、教育委員も代わられるということもありますが、来年度は、まず、道内の先進地を視察いただいて、再来年度は道外の先進地を視察していただくことが良いと考えています。これまでの経緯もありまして、次年度につきましては道内での視察として考えておりました。

教育長

教育委員以外の委員視察研修との兼ね合いもありまして、毎年の実施は難しい 所もあります。

西元委員

私は2年に1回でも道外視察研修を行うことが大切で、そのためにも来年度は 視察研修を行わないということも考えた方が良いと思います。

学務課主幹

事務局といたしましては、道内視察と道外視察を交互に行って行きたいと考えておりますので、令和6年度は道内、令和7年度は道外で予算要望していきたいと考えております。

教育長

道内視察であったとしても、予算作成時に何処の学校で何を視察するかを決めておかなくてはならないと思います。その上でしっかり予算要望しなければ、実際に視察するとなった時に慌てることになります。今の時点で何処の学校で何を

見るのかという計画を立てておかなければならないということです。

西元委員

距離的な制約がある中で、先進的な取組をしている学校を探すのは難しいと思いますので、しっかりとした計画を立てていただければと思います。

西元委員

10款1項2目事務局費に計上されている学習用タブレットの購入費ですが、令和7度から使用するタブレットを6年度中に購入するということですか。

教育次長

そのようになります。

及川委員

学習用タブレット190台を新規に買い替えるということですが、一度に更新 するということですか。

教育次長

学習用タブレットの購入につきましては文科省の補助がありまして、全児童生徒数の3分の2の台数に加え予備機として、その15パーセントの台数の購入が可能となっております。令和7年度に向けての購入となりますが、児童生徒で区切ることはできませんので、学年の3分の2を購入したいと考えております。例えは小学生は1年生から4年生で3分の2、中学生は1年生と2年生で3分の2と考えています。実際の学年は精査が必要ですが、そのようなイメージになります。

及川委員

具体的な機種は決まっているのですか。

教育次長

念頭にはあります。可能であればクロムブックを購入したいと考えておりますが、その辺は学校ともしっかりと協議をしてきます。

及川委員

3分の2の数しか替えられないのですね。

教育次長

そのようになります。情報が不正確な部分もありますが、当初は1台につき4万5千円が補助されるということでしたが、その後の情報提供では5万5千円の3分の2と言われております。道教委への確認では後から通知された5万5千円の3分の2という数字が有効になるであろうと言われておりまして、この辺はしっかり情報の精査が必要だと思っております。予算では後者の低い方の数字で積算をしております。

及川委員

令和6年度の予算案に計上されていますが、具体的には、今後、学校と協議を 進めた中で決定いく段階での暫定予算ということですね。

教育次長

そのようになりますが、事務局の期待としてはクロムブックを整備したいと考えて予算計上していますが、そこは学校とも十分に協議を行いOSの選定、購入台数の精査を行っていきます。

西澤委員

小学校管理費でPCB廃棄物処理の予算が計上されていますが、今年度予算に おいて計上されていたかと思います。処分ができなかったのでしょうか。あるい は新たに発見されたものなのでしょうか。

学務課主幹

PCB廃棄につきましては、処分までの期限がもう一年あるのであれば、次年度で処分するとして、昨年、調整されていたものです。そうしたこともありまして、今回、改めて予算要望したものです。

西元委員

どの時点で計上されるべきものか分かりませんが、先程、話題になりました電子黒板の購入に係る予算は要望しないということですか。今後、活用が図られていくこともあると思いますので、1校1台でも良いので予算要望した方が良いのではないでしょうか。

教育次長

計上漏れになります。電子黒板については見積書を徴していますので、その分はしっかり要望していきたいと思います。

教育長

思いといたしましては、各階に1台の整備を行いたいと考えています。電子黒板自体がなければ、その活用を進めることはできません。

西元委員

先生方への研修も必要になってきますよね。

教育長

喜茂別町で整備している物はプロジェクター形式のものであります。その機械でも電子黒板と同様に使用できるものであるとのことです。

教育次長

プロジェクターであれば持ち運びも容易ですので、各階に整備する必要もない ようです。

教育長

喜茂別中学校は備え付けと持ち運び式の物が整備されたようですが、現在は喜 茂別小学校へ持ち運び式を貸出しているとのことです。

髙橋委員

他にありませんか。

委員一同

(質疑なしの声)

髙橋委員

他になければ次に進みます。

10款3項中学校費の説明をお願いします。

学校教育係長

(※10款3項1目~10款3項2目説明)

髙橋委員

説明が終わりました。質疑ございませんか。

及川委員

別紙4、20-2ページ、10款 3 項1 目中学校管理費、17 節備品購入費にある車椅子用可搬スロープの記載があるのですが何処に設置するものですか。

学務課主幹

申し訳ございません。記載間違いになります。次年度は予定しておりません。

西元委員

参考資料、10款3項1目12節、インターネット学習教材eラーニングの予算計上がありますが、これは中学校で使われている学習用ソフトだと思うのですが、今後、ICTの活用を進める上で小学校との連携も視野に入れなければならないと思いますので、ソフトの精査も考えていかなければならないと思います。

学務課主幹

小中学校の先生で組織する教育課程交流会において、小学校から中学校まで引き続き使用できるソフトを検討、選定してほしいということで話をしております。その中で学校が使いたいソフトの検討が進んでいない状態です。検討が進み、これを学校で使用したいという物が決定した時には予算要望を行うつもりです。

及川委員

中学校の改修工事に係りピアノを移動させるために20万円程掛るようですが、何処から何処まで移動させる費用となりますか。

教育次長

中学校の改修工事で音楽室が2階から1階になる予定でして、グランドピアノとアップライトピアノを移動させなければならず、素人では運べませんので、専門の業者に依頼するための費用になります。

髙橋委員

他にありませんか。

委員一同

(※質疑なしの声)

髙橋委員

それでは、次に進みます。

10款4項1目社会教育総務費から10款4項2目町民センター費までの説明をお願いします。

生涯学習係長

(※10款4項1目説明)

町民センター業務係長

(※10款4項2目説明)

髙橋委員

説明が終わりました。質疑ございませんか。

西澤委員

確認させてください。以前、町民センターらぶちゃんホールの雨漏りがあった と思いますが、完全に修理は終わっていますか。

町民センター業務係長

修理は終わっており、現在、雨漏りはありません。

西元委員

12節委託料で高所清掃業務が新規計上されていますが、窓ガラス清掃のみでしょうか。以前、テレビ放送で見たのですが、足場を組むと金額が高くなることから、点検等があれば、まとめて実施した方が良いと思います。

町民センター業務係長

この作業は高所作業車を使い高圧洗浄機での清掃を予定しております。

西元委員

同じく12節、維持管理業務4、551千円について詳しく説明してください。

町民センター業務係長

私事になるのですが、今年度を以て退職させていただきたいと考えており、町 民センター業務係が行っている業務を委託する費用となります。

教育長

人事に絡むものでありますので、現時点で確定しているものではありません。 受注できる業者があるかということもありますが、今後、町が管理する施設に おいても業務委託を行い、施設の維持管理をしていく事も増えていくと思われま す。そうした事もあり、今回、その分を試算したものです。

髙橋委員

他にありませんか。

委員一同

(※質疑なしの声)

髙橋委員

それでは、次に進みます。

10款4項3目花一会図書館費から10款4項4目放課後子ども教室費までの説明をお願いします。

花一会から説明願います。花一会が終わりましたら、続けて生涯学習課の説明 をお願いします。

花一会図書副館長

(※10款4項3目説明)

生涯学習課係長

(※10款4項4目説明)

髙橋委員

説明が終わりました。質疑ございませんか。

西元委員

4項4目放課後子ども教室費の予算査定票、特記事項で道補助金が一律、減額 調整されていると記載がありますが、例年と比べ減額になるということですか。

生涯学習係長

道補助金につきましては、これまでにも道予算の範囲内で、当該事業を実施している自治体に補助金を分けて交付しています。当該事業を行う自治体が増えてきていることから、補助基準額の3分の2の金額、満額が交付されないということです。

髙橋委員

他にありませんか。

委員一同

(※質疑なしの声)

髙橋委員

それでは次に進みます。

10款5項1目保健体育総務費から10款5項2目体育施設費までの説明をお願いします。

学務課から説明願います。学務課が終わりましたら、続けてスポーツ課の説明 をお願いします。

学校教育係長

(※10款5項1目学務課所管分説明)

スポーツ振興係長

(※10款5項1目スポーツ課所管分から10款5項2目説明)

髙橋委員

説明が終わりました。質疑ございませんか。

及川委員

総合体育館のスポーツ教室講師謝礼につきまして、新規でバトミントン教室、 サッカー教室、野球教室とありますが、具体的な内容をお聞かせください。

スポーツ課主幹

バトミントン教室につきましては、例年、小学生バトミントン大会を開催しておりますが、保護者から大会前に講習を実施してほしいとの要望があります。町内にバトミントン協会がありませんので、町内でバトミントンの経験がある方に依頼し、バトミントン教室を開催するものです。

サッカー教室につきましては、サッカー協会の御協力をいただき、元横浜マリノスの選手1名を招きまして、プレイヤーとしての高いレベルの技術を見せていただくものです。サッカー少年団の団員数も減ってきていることから、その増員を図りたいと考えております。

野球教室につきましては、来年度、総合運動公園野球場が開設30年目になることから、記念行事といたしまして日本ハムファイターズに御協力いただき、野球教室を開催したいと考えております。日程等は、まだ決定しておりませんが、町長杯野球大会と日程を併せて行えれば良いと考えております。

また、トレーニング教室も増やしたいと考えております。

教育長

トレーニング教室は、大変、好評でありまして、現在、年2回の開催ですが、 年6回に開催数を増やしております。

また、体育奨励事業補助金も対象となる事業を増やすこととしています。

スポーツ振興係長

体育奨励振興事業ですが、現在、スポーツ少年団、中学校の部活動が全道大会、 全国大会に出場する際は補助金を交付しておりますが、各団体では蘭越町の子供 たちだけで1チームができない、他の町村の子供たちとでなければ1チームにな らない、他の町村のクラブチームに所属している子もいるといった状況です。そ のような事から、補助対象の枠を広げ子供たちが全道大会、全国大会で活躍して ほしいと考えています。そのための補助要綱の改正が必要ですが、まずは予算と して体育奨励事業補助金を増額要求しております。

教育長

シニアクラブですと全国大会への出場は当然になってしまいますので、補助の 基準をしっかり決めなければなりません。

スポーツ課主幹

今年度予算は20万円、来年度予算要望は50万円としておりますが、補助対象に回数制限を設けるのか、補助上限額を設けるのかは、今一度、内部で検討したいと思います。

及川委員

スポーツ観戦事業223千円が新規に計上されていますが、その具体的な内容を教えてください。

スポーツ課主幹

スポーツ観戦事業につきましては、町の小学3年生以上を対象に、エスコンフィールドに実際に行きプロ野球観戦をすることで、野球に興味を持ってもらうことを目的に新たに企画したものです。

西元委員

新規にコーディネーター報酬が計上されていますが、こちらにつきまして説明 願います。

スポーツ課主幹

部活動指導の地域移行に係るものになります。中学校の部活動指導において地域移行を行うため、中学校と地域のスポーツ団体の間を取り持つ人材、練習の日程調整、土曜、日曜日の練習場所の確保、指導員への報酬支払事務などを担当するコーディネーターへの報酬となります。

教育長

部活動の地域移行が推進されているのは、皆様、御承知のこととは思いますが、 実証事業として文科省から補助金が交付されますので、それを活用して事業を実施したいと考えております。コーディネーター配置を謳っておりますが、現在、会計年度任用職員をお願いしている方にその職務に当たってもらい、地域移行に力を注いでもらいたいと考えています。「らんスポ」とのやり取りの中で地域移行できないかという話はしているところでありますが、「らんスポ」の会員だけでは事務が中々進められないということもありますので、コーディネーターという立ち位置で実証事業を進めたいと考えています。最終的には地域移行しなければならないということもありますので、これをきっかけとして事業を進めて行きたいと考えています。

西元委員

地域スポーツクラブ活動体制整備事業として補助金を充当できるということですね。

スポーツ課主幹

そのようになります。

及川委員

10款5項2目体育施設費に関しまして、今年度、強風によりプールの屋根が破損しましたが、6年度予算では設計から行うということで町民プール改修実施計画のための委託料を予算要望していますが、どの範囲をどのレベルまで実施するための委託料となりますか。

スポーツ課主幹

今年の4月に強風によって屋根の資材が剥がれたものでありますが、10月に入ってからも同様の案件がありました。建設から34年が経過し、平成11年と23年に張替を実施しているのですが、それから10年以上経過しており、経年劣化が進み改修の時期が来ていると考えています。屋根の張替と併せ、プールの内壁は木材で組まれているのですが、その建材も経年劣化が進んでおります。またプール内のカラーマットもめくれあがっている状態でありまして、そうした部分を張替える為にどの位の費用が掛かるか、実施設計で積算してもらうことになります。

及川委員

どれ位の範囲をどの程度改修するかを専門家に見てもらうための費用と言うことですね。

スポーツ課主幹

その様になります。

教育次長

補足いたしますと、プールの屋根につきましては、約1千500万円を掛けて15年おきに張り替えているという経過があります。法律も替わりまして、以前は命綱でできていた作業も、現在は足場を組まなければならない、安全対策をしっかり取らなくてはならないということで、1,500万円でできた工事も、今は5,000万円掛ると言われております。そのような事から工事の実施に当たり、まずはしっかりと設計書を作り、サッカーくじの補助金や補助金を活用しながら改修を進めて行きたいと考えており、今回、予算要望をさせていただきました。屋根を改修するだけでは駄目ですので、トイレを含めて修繕の必要な所はしっかりと直していきたいと考えておりまして、設計を行った上で修理を行いたいと考えてります。

及川委員

計上されている金額は設計のみの金額となりますか。

教育次長

そのようになります。

教育長

直すとなると、来年、設計となり、工事自体は早くても再来年になると思います。その間に大きな災害がないことを祈るばかりです。

髙橋委員

他にありませんか。

委員一同

(※質疑なしの声)

髙橋委員

それでは次に進みます。

10款5項3目給食センター費の説明をお願いします。

給食センター長

(※10款5項3目説明)

教育次長

補足説明させていただきます。

給食費会計は、保護者から徴収する給食費は据え置きを予定しておりますが、 そうしますと物価高騰の兼合いもありますので、高騰分については町からの補填 分として別途予算措置をして給食を実施していきたいと考えております。今後、 給食センター運営委員会に諮り、食数を決定することになりますが、見直しをし たいと考えております。また、教職員については、子供たちより給食を食べてい るという実態がありありますので、その辺についても見直しをしたいと考えてお ります。

髙橋委員

説明が終わりました。質疑ございませんか。

西元委員

今回、予算補正もありましたが、今現在の食材費で計算しているということで しょうか。値上げ分も考慮した上で予算組みすることはできないということです ね。

給食センター長

予算補正の方は、10月の時点で当初見込んでいた仕入単価と実際の仕入単価を比較し、1食当たりどの位の値上げがあったのかを計算しています。算出された1食当たりの単価から残りの5箇月分を計算し予算補正をしております。

来年度予算においては、給食費を見直しするに当たり、副食費、いわゆる「おかず」にかける割合を減らすことは、子供たちにとって良くないことだと思っております。これまでは副食にかける費用の割合を維持しながら、給食費の改定を行っておりましたが、今回、同様にそうした事を行おうとすると、大幅な値上がりとなってしまいます。

及川委員

物価4パーセント値上げ分を見据えた予算組みということですが、徴収する給 食費は据え置きということで大丈夫なのでしょうか。

教育次長

大丈夫です。当初、担当者としては値上げしたいと考えておりました。このタイミングでなければ値上げすることは難しいと思いますが、町長との予算ヒアリングにおいても値上げしないようにと言われておりますので、据え置きの方向で進めたいと考えております。先程の補正予算の中で、町からの補填分について説明しましたが、歳入は据え置きで積算し、歳出は物価高騰を考慮し積算していますが、その差額を予算補正しております。同様の考え方で予算組みを行っているものです。

西元委員

町からの補填が増えた状態の予算組みということでよろしいですか。

教育次長

そのようになります。書類上では賄材料費に混ざってしまい分かりにくいと思いますので、その部分は工夫して記載するようにしたいと思いますし、保護者にもそのことは伝えていきたいと思います。

西澤委員

生徒児童数に変化があっても変わらないのでしょうか。

給食センター長

5年度程前から児童生徒数につきましては、20、30人ずつ減ってきたというところですが、保育所、幼稚園の方で少しずつ増加しておりまして、今年度では食材の値上げによるものもありますが、子どもの数が増えているといった要因も含めた予算補正となっております。来年度については、就園する児童数や、蘭越高校の入学者数を予測し予算組みをしております。

及川委員

節約するという方針ではなく残食を無くする方針として、幼稚園、保育所の牛乳200ミリリットル1パックをやめることはできないのでしょうか。

給食センター長

保育所では5日間で1000ccの牛乳接種を目指いるようで、そのようなことからもこのような形となっております。小中学校は牛乳提供への補助がありますが、幼保にはそれが無く小学生の給食費とのバランスが難しいといったこともあります。

教育次長

及川委員のおっしゃる意味も十分理解できますで、住民福祉課とも十分に協 議、検討を行いたいと思います。

髙橋委員

他にありませんか。

委員一同

(※質疑なしの声)

髙橋委員

これで全ての項目において質疑が終わりましたが、予算案全体を通して、何かありませんか。

委員一同

(※質疑なしの声)

教育長

今回の予算案につきましては、計上漏れや数字の間違いが多々ありますが、財政係への予算案提出が明日になっています。修正箇所や説明不足なものは早急に修正させていただきたいと思います。総務課長、副町長の予算査定が来週に控えておりますが、御意見等がありましたらそれまでにいただければと思います。

髙橋委員

それでは、協議第3号「令和6年度一般会計教育費予算(案)」は修正が必要な 所は修正いただき、それ以外は原案のとおりとすることに異議ございませんか。 委員一同 (※異議なしの声)

髙橋委員 異議なしと認め「協議第3号」をそのように決します。

各担当係長は説明ありがとうございました。

(※各係長退室)

髙橋委員 日程第8

協議第4号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表につ

いて」を議題とします。事務局説明願います。

学務課主幹 (※議案を読み上げ、内容説明)

髙橋委員 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。

委員一同 (※質疑なしの声)

髙橋委員 それでは、協議第4号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

公表について」は事務局提案のとおり公表することに同意するということでよろ

しいでしょうか。

委員一同 (※異議なしの声)

髙橋委員 異議なしと認め「協議第5号」をそのように決します。

髙橋委員 日程第9

協議第5号「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。

「1. 行事予定について」説明願います。

学務課主幹 (※議案を読み上げ、内容説明)

髙橋委員 説明が終わりました。質疑ございませんか。

委員一同 (※質疑なしの声)

髙橋委員 次に、「2. 各課の主な事務事業について」事務局から何かございますか。

スポーツ課主幹 (※総合体育館スポーツクラブ開催の周知)

髙橋委員 次に、「3. 第12回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

「※学務課主幹が開催日時を提案

次回開催予定日:12月21日木曜日 午後3時30分開始に決定

髙橋委員

その他、事務局から何かありませんか。

教育次長

12月8日開催、教育総合会議につきまして、出席をお願いいたします。

会議における協議事項につきまして、何点か提案させていただきますのでご審議をお願いいたします。1点目に「部活動の地域移行について」、2点目に「ICT環境の整備について」、3点目に「熱中症対策に関しまして、空調設備の設置、夏休みの延長について」、4点目に「コミュニティスクール、学校と地域の連携共同について」、以上、4点を提案させていただきますので、協議していただければと思います。

西澤委員

学校における夏休み、冬休みの期間についてのお話が会議冒頭にありましたが、あくまでも夏休みを延長するということですよね。

教育長

夏休みを延長し、冬休みは夏休みが増えた分、短くするという方向で進めたいと考えております。

西澤委員

夏の暑さ対策は必要ですが、冬の悪天候も心配です。夏の暑さは1箇月程度ですが、冬は数カ月あります。

教育長

管内全ての町村の動向は確認しておりませんが、その対応はバラバラです。

黒松内町ではお盆が明けたらすぐに学校が始まりますが、岩内町は3日程度延ばすと言っておりました。岩内町はスクールバスがない町、子どもの殆どが町中に住んでいて、授業時数が安定して確保できるという背景もあります。本町は天候によってはスクールバスの運行を止めなくてはならないということもあります。授業の時数確保を考えると、50日間と定めてもらって、その中で授業の計画を立てることが、最終的には子供たちへ負担を掛けないということに繋がると考えております。

西元委員

新聞等でも道立学校は6日間の延長が決まっていて、それに追随する市町村が 出てくるのではないかと言われていました。独自にその必要性を考えていただけ ればと思います。

教育長

管内の動向として、6日延長することは不評です。蘭越高校へは地域に合わすよう打診しておりますが、「56日間」の話が出た以降は協議を行えておりません。

教育次長

対応としては「56日以内」ということで、その判断は校長に委ねられます。

数字ばかりが先走りし、56日休まなければならないというものではありません。

西元委員

道立だからと言って、一律ではないということですね。

教育長

蘭越町では蘭越高校に給食提供やスクールバス運行をしておりますので、小中 学校と同様の対応を取ってほしいとは考えております。

及川委員

学校における暑さ対策としての臨時休校等の基準は何を基にしているのでしょうか。

教育長

文部科学省で危機管理マニュアルを作成しておりまして、熱中症指数によって 判断しております。熱中症アラートが出た場合は、外での教育活動ができなくな ります。

及川委員

目視で分かる温度計のようなものがあるということですね。

教育長

町民センターへ整備しようとしている物は据え置きの物となります。予算計上漏れしておりますが、それ以外にも各学校に2台ずつ整備したいと考えております。元々、保健室に整備されなければならない物だったようですが、これまで北海道は除外視されていたようです。新しい熱中症に対する危機管理マニュアルが道から来ておりますので、それを踏まえた対応をして行かなければなりません。

西澤委員

エアコンが整備されたとしても、その時々で対応しなければならないということですね。

教育長

新型コロナウイルス対策が一段落したと思えば、次は熱中症対策です。

及川委員

学童施設、またそれ以外の子供達がいる場所にもエアコンの整備が必要になってきますよね。

教育長

あまり暑ければ、クーラーが設置されている教室で活動を行ってもらうといったことも考えられます。昆布小学校は就学児童が増えることになりますので対応が必要になってきます。

西元委員

先程、予算の中でコミュニティスクールの話がありましたが、先日の青少年健全育成研修はとても勉強になりました。そうしたことからも研修は非常に重要な事だと思います。ICTにも通じますが、百聞は一見に如かずだと思うのです。実際に使っている所を見なければ分からないこともありますので、動画があるのであれば先生方にも見てほしいのです。また、研修も誰に教わるかということも重要でありますので、そうした所をきちんと考え研修ができれば良いと思いま

す。

教育長

それでは総合教育会議では一つ目にICTについてをお題といたしますか。

及川委員

ICT関連の機材確保と活用に向けた研修の充実のお話をしたいですね。

教育長

熱中症対策につきましては、町議会の一般質問にも出ておりましたし、空調設 備整備は理解をいただいていると思います。

部活動と地域共同活動は早々に進めて行かなくてはならないものであります し、西元委員がおっしゃるようにコミュニティスクールの大切さを地域に示して いかなければなりません。この2本が重要な来年度における教育委員会の目標に なると思います。

及川委員

コミュニティスクールが取り沙汰される以前から蘭越町では実施できている と感じています。ただ、それを保護者だけではなく地域に浸透させ、地域がいつ でも動ける体制を整えるためにどうしたら良いのかという所だと思うのです。

西元委員

コミュニティスクールの委員は何をやっているのか保護者は理解できておらず、活動はできていたとしても、そことの関係性が上手く行っていないと思います。

教育長

コミュニティスクールに特化するのではなく、コミュニティスクールと個人と 企業を繋ぐ人材である推進員を配置し、学校における総合学習を核に進めて行き たいと考えております。

西元委員

コミュニティスクールにおけるコーディネーターの重要性については、これまで認識されていなかったと思います。

教育長

コーディネーターにつきましては、私が適任だと思っている方に打診をしております。少しずつでもやって行かなくてはうまく回って行きませんので、そういった方向で進めさせて頂きたいと考えております。

以上、申し上げました題目で教育総合会議を進めさせて頂きたいと思います。

髙橋委員

委員の皆様から、何かございますか。

委員一同

(※特になしの声)

髙橋委員

質疑がなければ、協議第5号について、終了します。

以上をもちまして、附議された案件の審議は、全て終了いたしました。

教育長

これを持ちまして、令和5年第11回蘭越町教育委員会会議を閉会いたしま

す。

皆様、御承知のとおり今月20日で及川委員、西元委員が退任となります。留任をお願いしていたところですが、退任されるという意思は固く今日が最後の教育委員会議になります。二人には色々なアドバイスをいただき、本町の教育の推進が図られたと感謝しておりますし、今後とも御意見等をいただければ幸いでございます。新しく教育委員となられる方ともお話をしながら本町教育施策を進めて行きたいと思います。

【閉会】